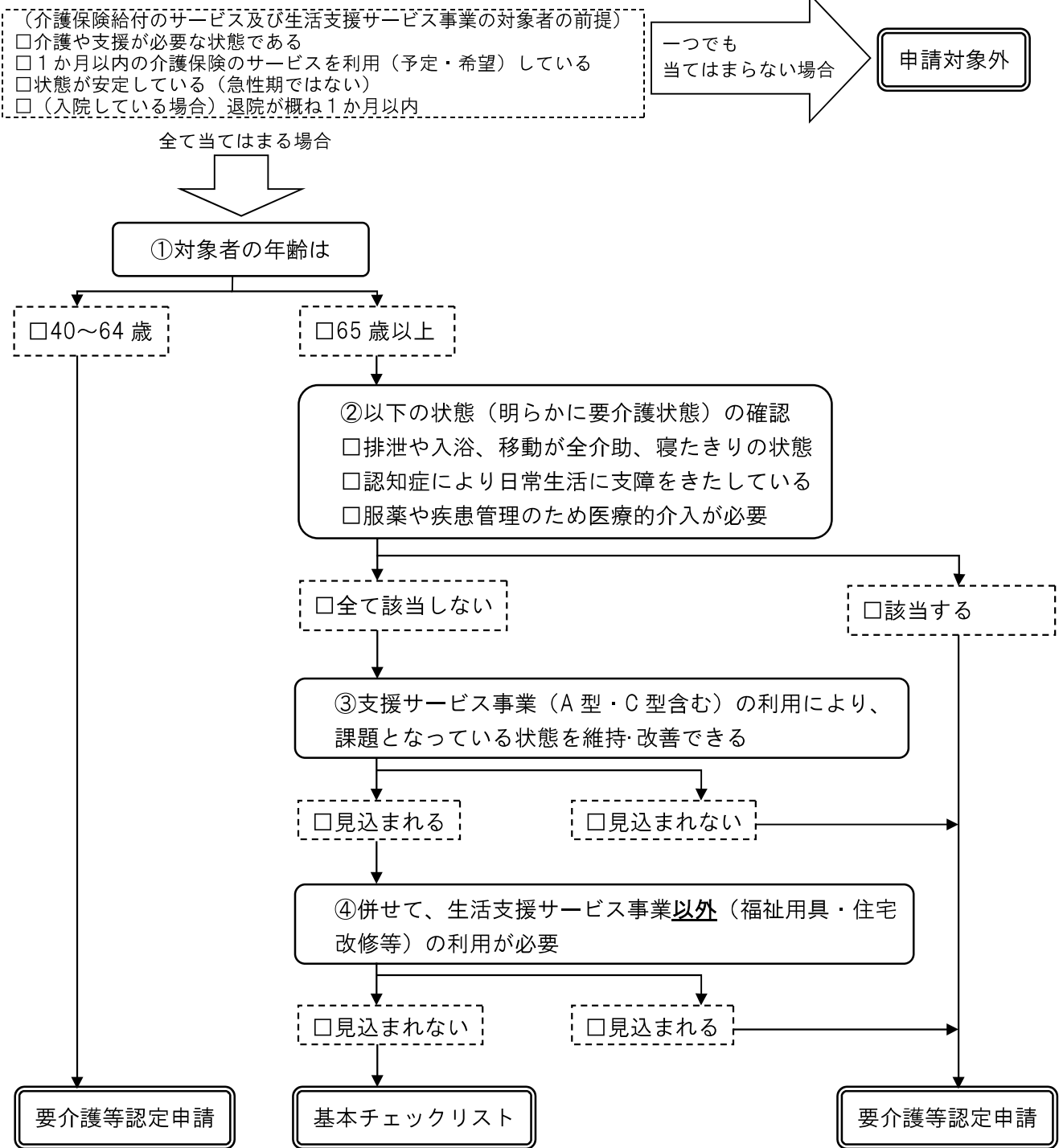


【介護予防・生活支援サービス事業の申請フロー図】

- 介護保険制度の理念・目的、サービスの内容、手続き方法（基本チェックリストによる判断が加わったこと）の説明
- 生活支援サービス事業も介護予防給付と同様、要支援状態の方が、その状態を改善・維持・重症化予防するための事業であることを説明
- 本人が目標をたて、その達成に向けてサービスを利用しながら一定期間取り組み、達成後は、より自立へ向けた次のステップに移っていくことを説明



<備考>

- サービスの利用は、介護予防ケアマネジメント後のプランに基づいて利用することを説明。
- サービスの利用後も、必要な時には要介護認定等の申請が可能であることを説明。

※このフロー図により基本チェックリストの対象となっても、要介護等認定申請を行うことは可能です。本人の心身の状況等を勘案して判断してください。